

駅及び駅周辺環境整備特別委員会 送付23-19

「飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業」に於ける「歩行者の安全性」を  
配慮した「歩道整備」の在り方への陳情書

受付年月日 平成23年8月24日

陳情者

## 陳情書

(趣旨)

「千代田区交通安全計画」には、「交通の安全と円滑化を図ると共に、高齢者や障害者を含む全ての人々にとってバリアのない快適な歩行空間の創出を図るため、歩道幅員の狭い区間の拡幅整備を進めます。尚、整備する歩道幅員は、車椅子のすれ違いや緑化整備の可能な幅員である2.5m以上の確保に努めます」と明記されています。当事業に於ける道路整備計画についても、限定された道路幅員内の車道部分を拡幅して無理な車両通行を強行するよりも、千代田区が決定した「交通安全計画」で掲げている施策の、最低でも「整備する歩道幅員の2.5m以上の確保」の実行により、歩行者の安全を優先するべきです。

「千代田区都市マスタープラン」にも、262号区道は「コミュニティを育むふれあいの歩行空間を整備する通り」と明記されています。

相当の車両や歩行者が増えるこの大規模再開発事業に於いて、人命尊重の説明責任を求め、「千代田区交通安全計画」を遵守した歩道幅員2.5m以上を実行すべく、区民代表の議会を通じ、行政担当者に厳正なるご指導を、宜しくお願いいたします。

平成23年8月24日

千代田区議会議長 小林やすお 殿